

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区篠崎町一丁目2番6号

氏 名 株式会社京葉興業

代表取締役 鈴木宏和

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 5年 3月 8日

許可の有効期限 令和12年 3月 7日



## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨動植物性残さ、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫鉋さい、⑬がれき類、⑭ばいじん（以上14種類）

※②については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

昭和57年	3月	8日	新規許可
平成6年	3月	8日	更新許可
平成11年	3月	8日	更新許可
平成11年	8月	3日	変更許可
平成16年	3月	8日	更新許可

様式第七号の二（第十条の二関係）

平成16年	8月	9日	変更許可
平成21年	3月	8日	更新許可
平成28年	3月	8日	更新許可
令和5年	3月	8日	更新許可
令和7年	7月	25日	変更許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無